

臨時休業の延長と学習課題の提出について

生徒，保護者の皆様

県教委からの通知により現在実施している臨時休業について5月10日(日)まで延長することとしましたのでお知らせします。5月11日(月)に学校が再開され登校となった場合、これまでに配付していた課題を提出してもらうことになります。提出すべき課題の一覧を学校のHPにクラスごとに掲載しますので、確認をお願いします。なお、国の緊急事態宣言が延長され、さらに学校の臨時休業が延長された場合、あらためて連絡することとします。

また、先日レターパック・ライトで郵送した課題の中にPTA総会資料と書面表決書を同封しています。書面表決書は、5月7日(木)までに返信いただくようお願いいたします。